

日本粉末冶金工業会/素形材における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年2月4日

日本粉末冶金工業会

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和7年10月14日～12月5日
- ・ 調査企業：日本粉末冶金工業会の正会員企業33社を対象
- ・ 回答企業：14社
- ・ 回答率：42.4%

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ✓ 「価格決定方法の適正化」については、単価改定の協議は多くの仕入先と行われているが、まだ協議が十分ではない場合もある。継続的に周知を行っていく。
- ✓ 「支払い条件」については、約80%で全て現金払いとなっており、大きく改善。一部では全て手形（電子債権）が用いられているケースもあるが、60日を超えるサイトは少なく、今後、約束手形や60日を超える支払いはできないことは理解しており、改善される見込み。
- ✓ 「減額要請」について、要請したケースは10%以下に低下。要請時も書面説明や協議の上、別の形でのコスト負担も行っており、理解が広がっている。
- ✓ 「型取引の適正化」については、書面による取引条件の明確化や作成費の早期支払いは、実施が進んでいるが、量産終了後の保管費の支払いや不要な型の廃却費用の支払いでは、実施できていないケースもあり課題である。経済産業省や公正取引委員会の情報を紹介するなどして周知徹底する。
- ✓ 「知的財産等への対応」については、概ね「取組」が実施できている。
- ✓ 「働き方改革への対応」については、全てが働き方に配慮して発注を行っているとなっており、短納期発注や急な仕様変更を実施した場合でも、概ね適性コストを負担している。
- ✓ 「普及啓発活動」については、積極的な取組が行われている。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

【分析結果・今後の課題】

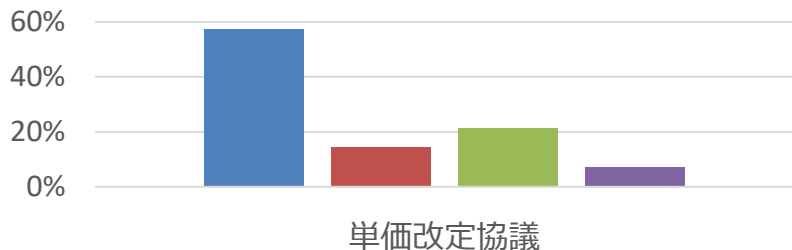
- ・単価改定の協議については、多くの仕入先と協議したが71%だが、まだ協議が十分ではない場合もある。
- ・価格転嫁については、概ね反映以上は65%と昨年からの増加は無いが、全て反映したの比率は上昇。労務費も同様。

※企業や分野により差異が生じている。

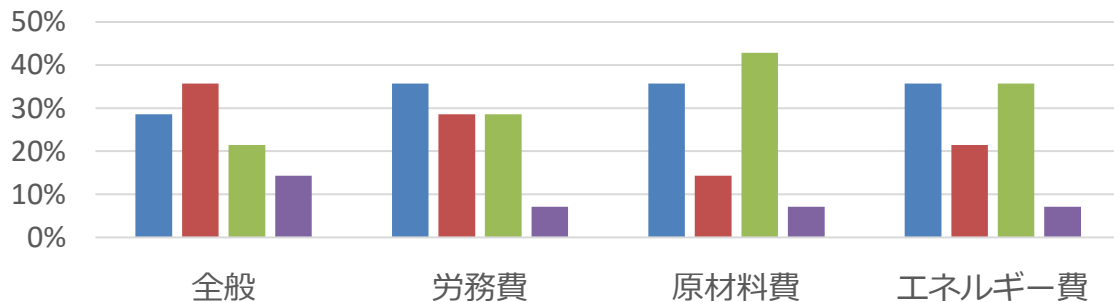
【設問と回答】

設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）と協議を実施しましたか。

設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）の各変動コスト増加分をどの程度反映できましたか。



■ 全ての仕入先 ■ 多くの仕入先
■ 一部の仕入先 ■ あまり協議せず



■ 全て反映 ■ 概ね反映 ■ 一部反映 ■ あまり反映されず

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 企業や分野により差異が生じているため、継続的に周知を行う。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

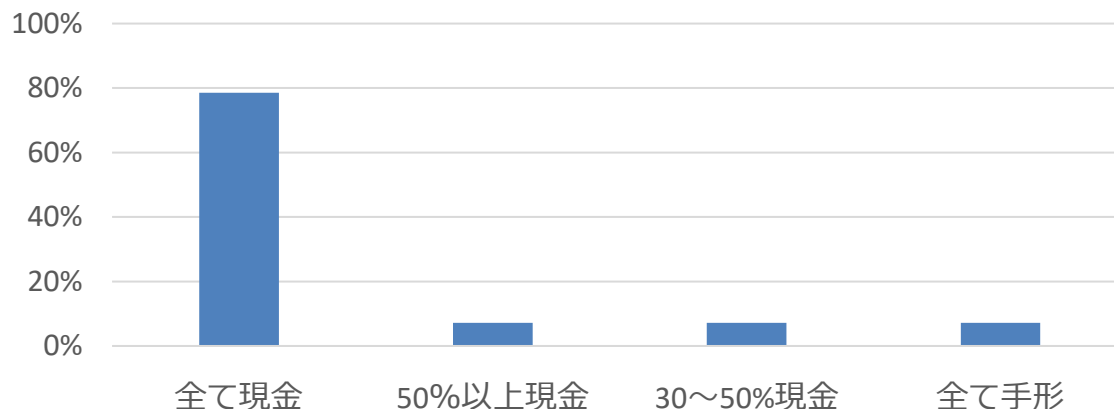
重点課題に対する取組 ② 支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・ 現金払いについては、約80%で全て現金払いとなっており、大きく改善。
ただ、まだ一部では全て手形（電子債権）が用いられているケースもある。
（サイトは60日以内が多いが、最長は120日）
- ・ 2026年1月1日以降の取引の代金の支払い方法について、約束手形は使用できないことは理解している。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、現金払い（製品等の受領日から60日以内の現金払）の割合はどれくらいですか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ②支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 代金の現金払化は確実に進んでいる。
- ・ 一部電子債権で長期のサイトのものがあるが、違反となることは理解しているため、今後、特別なアクションは不要と考える。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ③減額要請

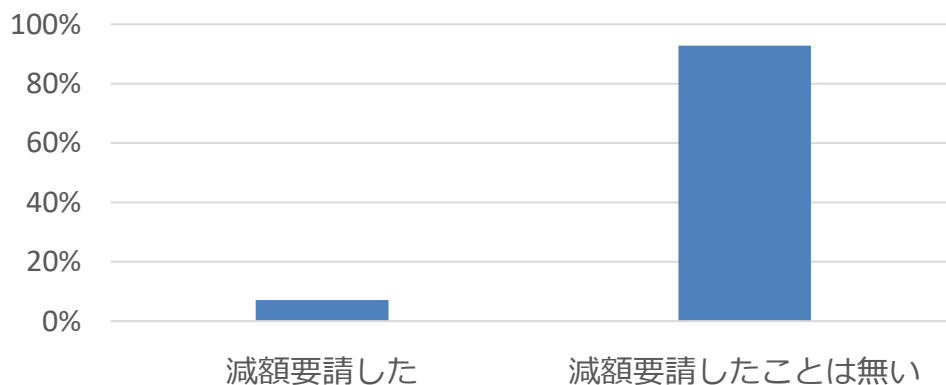
【分析結果・今後の課題】

- ・減額要請については、90%以上で実施していない。
要請したケースも、発注量を増加するなど別の形でコスト負担を実施し、書面説明や十分な協議も実施している。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、取引を行う仕入先（発注先）との取引について、歩引きやリベート等により、発注時に定めた代金から差し引いた若しくは支払代金の割り戻しを要請した（以下、「減額要請した」という）ことはありますか。

設問. 歩引きやリベート等の減額要請を行うにあたり、仕入先（発注先）のために実施した行為についてあてはまるものをお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③減額要請

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 昨年は半数で実施していた「原価低減要請」であるが、今回は10%以下に低減。
- ・ 要請したケースでも、発注量を増加するなど別の形でコスト負担を実施し、書面説明や十分な協議も実施しており、理解が広がっている。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

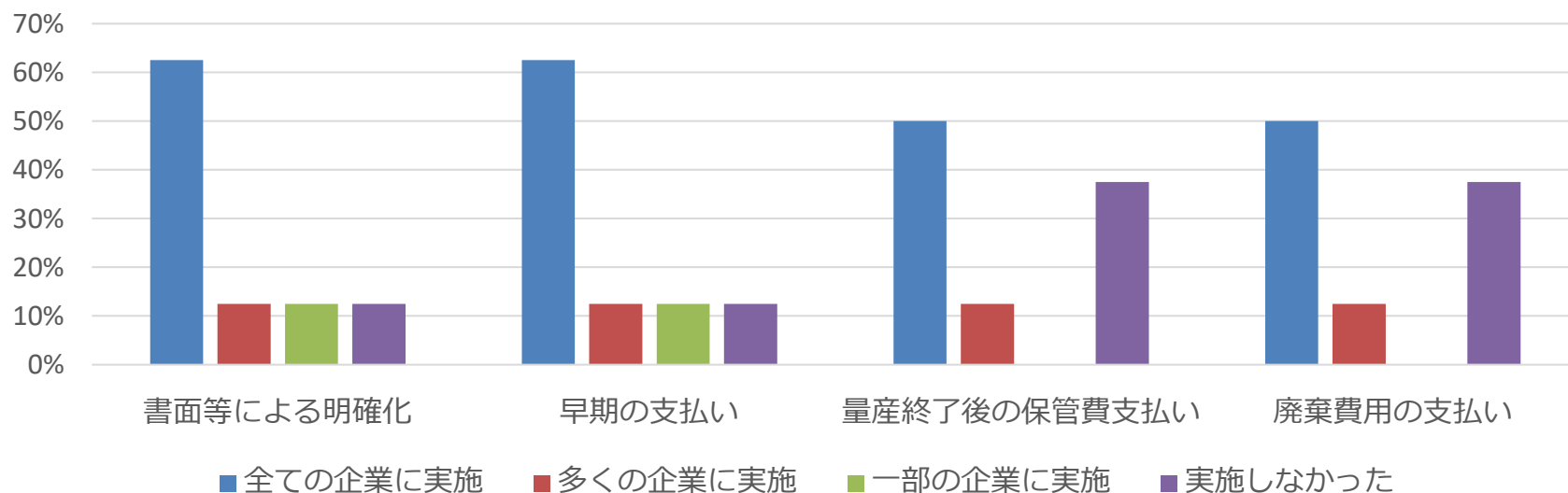
重点課題に対する取組 ④型取引

【分析結果・今後の課題】

- ・ 書面による型取引の取引条件の明確化と型作成費の早期支払いは、全ての企業もしくは多くの企業に実施できているが76%と、概ね実施できている。
- ・ 一方で量産終了後の保管費の支払いと不要な型の廃却費用の支払いは、60%以上できているものの、実施できていないケースもあり課題である。

【設問と回答】

設問. 直近1年間の仕入先（発注先）に対する、型管理における適正化や改善への取組の実施状況をお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 量産終了後の保管費の支払いと不要な型の廃却費用の支払いで、実施できていないケースがある。
- ・ 経済産業省や公正取引委員会の情報や講習会、セミナー等を紹介するなどして周知徹底する。

https://tekitorisupport.go.jp/shitauke/?utm_source=chatgpt.com

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

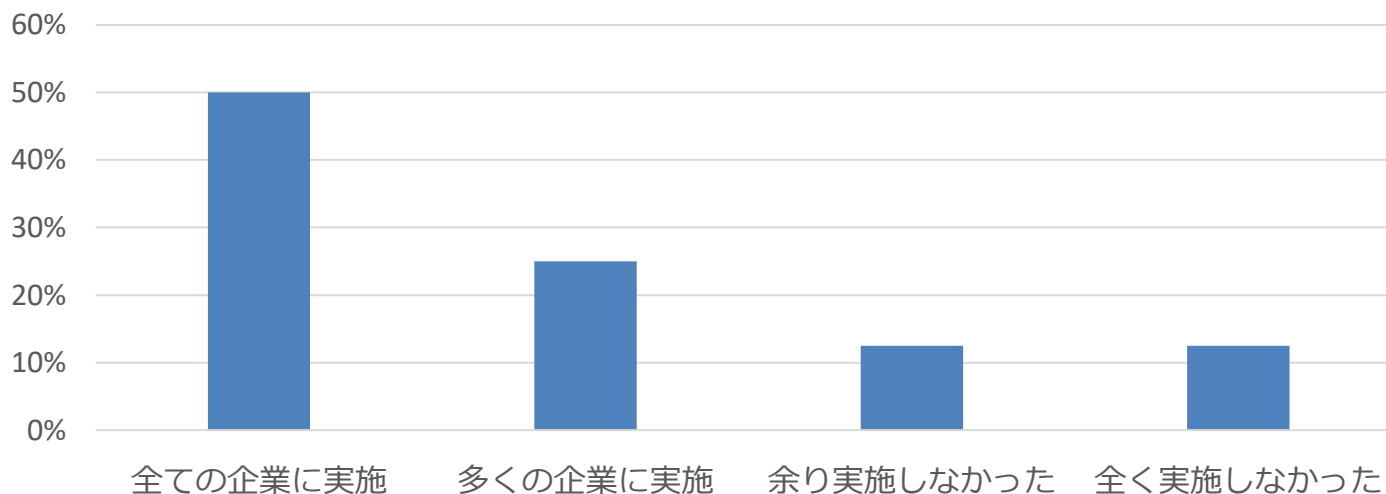
重点課題に対する取組 ⑤知財取引

【分析結果・今後の課題】

- ・ 知的財産を扱う取引がある中では、全てもしくは多くの企業に「取組」を実施しているのは75%と高い。
- ・ 実施が十分でないケースもあるが、元々の知財を取り扱う取引が余り無いケースであり、多くのケースは実施できている。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、知的財産等を含む取引において適正な取引を実現するための取組（以下、単に「取組」という。）を実施した取引先企業の割合をお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

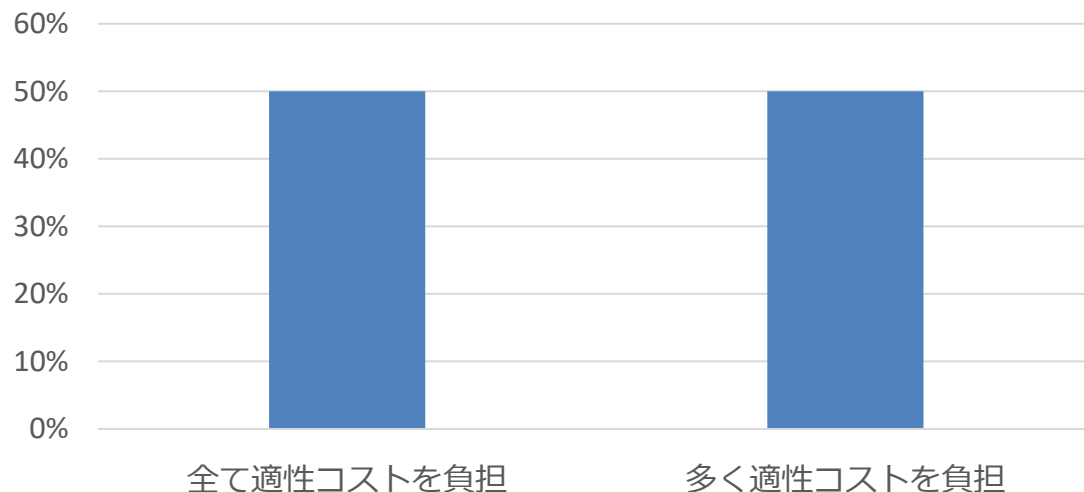
重点課題に対する取組 ⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- 働き方改革については短納期発注や急な仕様変更を実施した中では、全てもしくは、多くの仕入先について適性コストを負担しており、発注の際にも全て、働き方に配慮した発注が成されている。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応*により、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に貴社が適正なコストを負担した状況をお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

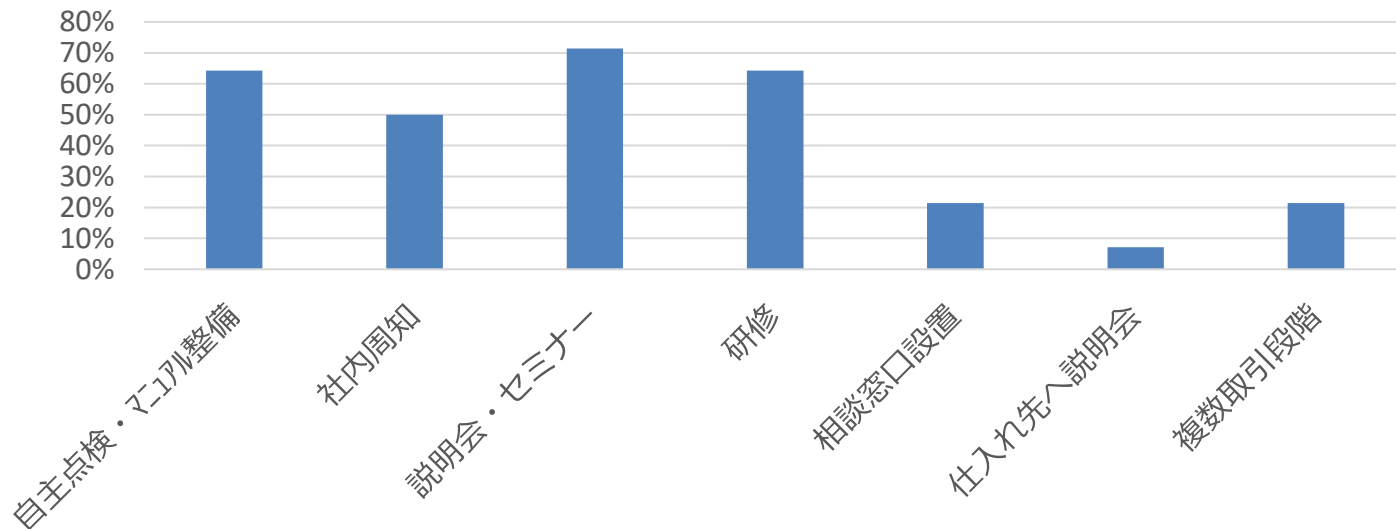
重点課題に対する取組 ⑦その他

【分析結果・今後の課題】

普及啓発活動については、「社外の説明会やセミナー等参加」、「自主点検・社内ルールやマニュアル整備・見直し」、「社内の研修、e-learnig等を定期的を実施」などの取組が多いが、「調達部署とは異なる第三者的立場の相談窓口を設置」や「複数の取引段階にある事業者間で協力した取組を行っている。」などを実施しているケースも見られ、積極的な取組が行われている。

【設問と回答】

設問. 貴社において、社内及びサプライチェーン全体に価格転嫁等の適正取引が浸透するために実施している普及啓発活動等についてあてはまるもの選択してください。



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

今回は、発注事業者としての立場で、かつ受注者が中小企業の取引のみが対象となったことで、かなりフォーカスした状況が把握できた。

- ・この結果並びに素形材全体の結果がまとまった段階で、会員企業に共有し、現状を理解いただくとともに、取引適正化に向けさらに取組を進めていただく。
- ・経済産業省等からの情報や素形材団体交流委員会での情報、更には、自動車サプライチェーン取引適正化会議の情報も適宜、会員に周知し最新の情報を共有する。
- ・適正取引の自主行動計画については、改定された内容を、対応の委員会や常任理事会でも周知し、令和8年3月末までに承認を得る。
- ・素形材団体と自動車部品工業会との懇談会に参画し、具体的な実情を報告するとともに、改善に向けた意見交換を継続する。
- ・自動車部品工業会から提供される情報（セミナー、ツール）の活用促進を周知し、適正取引の推進を加速させる。